

申請日：令和 年 月 日

北部ダム統合管理事務所
安波ダム管理支所長 殿

※本申請書は使用日の1週間前までに郵送必着もしくはFAXにて受付

FAX:0980-52-6252

届出者（責任者）

住所

氏名

連絡先

安波ダム管理区域内の一時使用申請について

標記について、下記の行為を計画しているため、ダム管理区域の敷地一時使用について提出いたします。

記

1. 目的

2. 使用場所

3. 内容

4. 人員

名

テント数

ハリ

5. 使用期間

令和

年

月

日（ ）

:

から

令和

年

月

日（ ）

:

まで

<時間は24時間で記入してください>

6. その他

使用車両台数

台

※ テント等の工作物を設置する場合は、別途国立公園内の使用許可（約1ヶ月を目処）が必要となりますので、「環境省やんばる自然保護官事務所」へお問い合わせください。(TEL 0980-50-1025)

<キ リ ト リ>

令和 年 月 日

承 諾 書

殿

北部ダム統合管理事務所
安波ダム管理支所長

令和 年 月 日付で届出のあった一時使用については、下記の使用条件を付して承諾します。

使 用 条 件

使用場所

使用期間

令和

年

月

日（ ）

:

から

令和

年

月

日（ ）

:

まで

留意事項

1. 使用者は、本承諾書を使用中において常に携帯しなければならない。
2. 事故・騒音等の苦情・紛争が生じた場合は、使用者の責任に於いて解決する。
3. 管理施設や工作物等を損傷した場合使用者の責任に於いて原形復旧する。
4. 安全対策に充分留意し、事故のないよう努める。
5. 火気については、焚火及び炭火等の使用を禁止する。但し足付きガスコンロの使用は認める。
6. 使用に際し、持ち込んだゴミは、全て持ち帰ること。
7. 各施設に掲示している注意事項を遵守し使用すること。
8. 気象条件や管理者の業務の都合により、承諾を取り消す場合がある。
9. 現地での使用状況を確認し、他利用者へ迷惑・危害を及ぼすと判断した場合は承諾を取り消す場合があるので注意すること。

申請日：令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

北部ダム統合管理事務所 ※本申請書は使用日の1週間前までに郵送必着もしくはFAXにて受付
安波ダム管理支所長 殿
FAX:0980-52-6252

記入例

届出者（責任者） ○ ○ ○ ○ ○
住 所 ○ ○ 県 ○ ○ 市（町・村） ○ ○
氏 名 ○ ○ ○ ○ ○
連絡先 （携帯等の連絡が取れるもの）

安波ダム管理区域内の一時使用申請について

標記について、下記の行為を計画しているため、ダム管理区域の敷地一時使用について提出いたします。

記

1. 目 的 家族でのキャンプ、会社でのイベント、老人クラブの見学など
2. 使用場所 湖畔公園、芝生広場など（名称が不明な場合は、駐車場横の芝生など）
3. 内 容 テントを張りバーベキュー、サッカー大会、ビンゴゲームなど
4. 人 員 ○ ○ 名 テント数 ○ ○ ハリ
5. 使用期間 令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日（ ○ ） ○ ○ : ○ ○ から
令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日（ ○ ） ○ ○ : ○ ○ まで
＜時間は24時間で記入してください＞
6. その他 使用車両台数 ○ ○ 台

※ テント等の工作物を設置する場合は、別途国立公園内の使用許可（約1ヶ月を目処）が必要となりますので、「環境省やんばる自然保護官事務所」へお問い合わせください。（TEL 0980-50-1025）

<キ リ ト リ>

令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

承 諾 書

○ ○ ○ ○ ○ 殿

記載不要

北部ダム統合管理事務所
安波ダム管理支所長

令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日付けで届出のあった一時使用については、下記の使用条件を付して承諾します。

使 用 条 件

使用場所 _____
使用期間 令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日（ ○ ） ○ ○ : ○ ○ から
令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日（ ○ ） ○ ○ : ○ ○ まで

- 留意事項
1. 使用者は、本承諾書を使用中において常に携帯しなければならない。
 2. 事故・騒音等の苦情・紛争が生じた場合は、使用者の責任に於いて解決する。
 3. 管理施設や工作物等を損傷した場合使用者の責任に於いて原形復旧する。
 4. 安全対策に充分留意し、事故のないよう努める。
 5. 火気については、焚火及び炭火等の使用を禁止する。但し足付きガスコンロの使用は認める。
 6. 使用に際し、持ち込んだゴミは、全て持ち帰ること。
 7. 各施設に掲示している注意事項を遵守し使用すること。
 8. 気象条件や管理者の業務の都合により、承諾を取り消す場合がある。
 9. 現地での使用状況を確認し、他利用者へ迷惑、危害を及ぼすと判断した場合は承諾を取り消す場合があるので注意すること。